

都市計画マスタープランを 策定しました

市では、都市づくりの具体性のある将来ビジョンや地域別のあるべき市街地像、地域別整備課題に応じた整備方針、生活や経済活動を支える諸施設の計画などを定めるため、「袋井市都市計画マスタープラン」を策定しました。都市計画の総合的な指針として、長期的な視野に立ち、おおむね20年後（目標年次：平成37年）の将来都市像を明確にしたものです。

④都市計画課計画係 ☎44-3122

都市全体構想

市の総合計画などに即して、都市計画に関する市全体の将来都市像を示し、土地利用や道路・公園の整備などの基本計画や整備計画を定めました。

基本理念

市民がともに集い、助け合い、自然環境と共生した安全で安心して生活できる地域社会を構築する。
また、多彩な魅力をもつ地域資源を生かした、広域の交流を生み出すにぎわいと活力あふれる拠点都市を創造する。

都市の将来像

市民がいきいきと住み続けられる
交流と共生による
にぎわいと活力あふれる
多機能拠点都市

都市づくりの目標

- ① 「多様な都市機能の集積と自立した個性ある地域を創出し、人、産業、情報、文化が活発に交流する、にぎわいと活力あふれる交流拠点都市」の形成
- ② 「人にやさしく快適な都市基盤を創出し、災害に強く犯罪のない安全で安心して暮らせる、ゆ

とりとうるおいのある生活拠点都市」の形成

- ③ 「美しい自然や歴史と文化に培われた地域を、豊かな人材がともに支え合い、力を合わせて健康的なコミュニティ機能を築く、ふれあいとやすらぎを生み出す共生拠点都市」の形成

都市基本計画

1 土地利用の基本方針

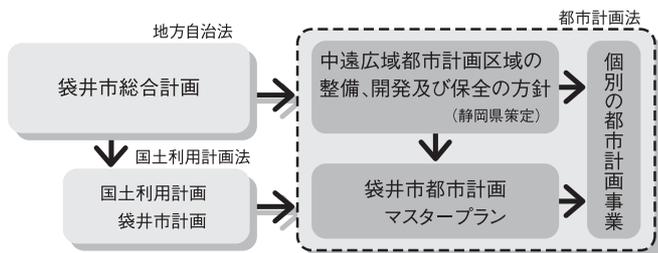
・都市の魅力を高める都市拠点の形成

- ・美しい市街地ゾーンの形成
- ・地域資源を生かした地域交流ゾーンと地域資源活用ゾーンの形成
- ・生活環境の向上を図る田園集落ゾーンと自然共生ゾーンの形成

2 道路整備の基本方針

- ・東西の主要幹線道路の整備
- ・南北の幹線道路の整備
- ・都市環状ルートの整備
- ・歩行者優先道路の整備
- ・開発地域へのアクセス道路の整備
- ・計画交通に応じた道路の整備

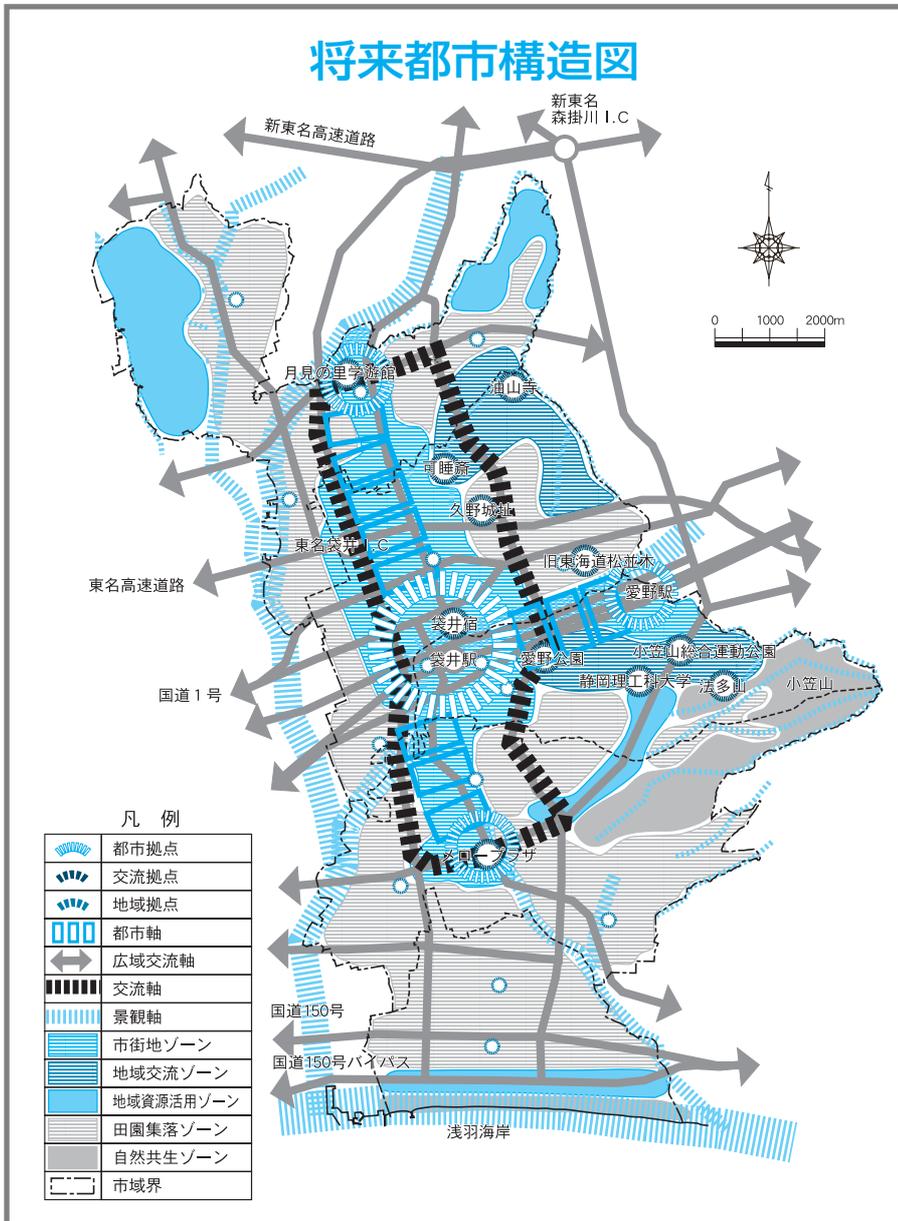
都市計画マスタープランの位置付け (体系図)



◇都市計画マスタープランの計画書は、市役所2階情報公開コーナーや図書館、各公民館、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)でご覧いただけます。
◇地域まちづくり会議やパブリックコメントなどで貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。



将来都市構造図



3 公園緑地の基本方針

- ・身近な緑地と利用しやすい広場の整備
- ・大規模な公園緑地の整備
- ・治水対策と連携した公園緑地の整備

4 都市景観の基本方針

- ・魅力ある市街地景観の創出
- ・田園景観の保全・育成
- ・自然景観の保全・育成
- ・歴史的・文化的な景観の保全

整備目標

- ▽道路：都市計画道路整備率70%、延長距離21・5kmの整備
- ▽公園：住区基幹公園1人当たり整備面積5㎡、おおむね35haの整備
- ▽下水道：事業認可区域1,055haの整備（平成25年度までの目標）

都市整備計画

整備の重要性や緊急性を検討し、総合計画や各種の事業計画、市民の皆さんからの意見などを考慮して、平成27年までに整備または、着手予定の主な事業です。

市街地整備

- ・袋井駅南第一・第二土地画整理事業、にぎわい新都心まちづくり事業（国本）、上山梨第三土地画整理事業など

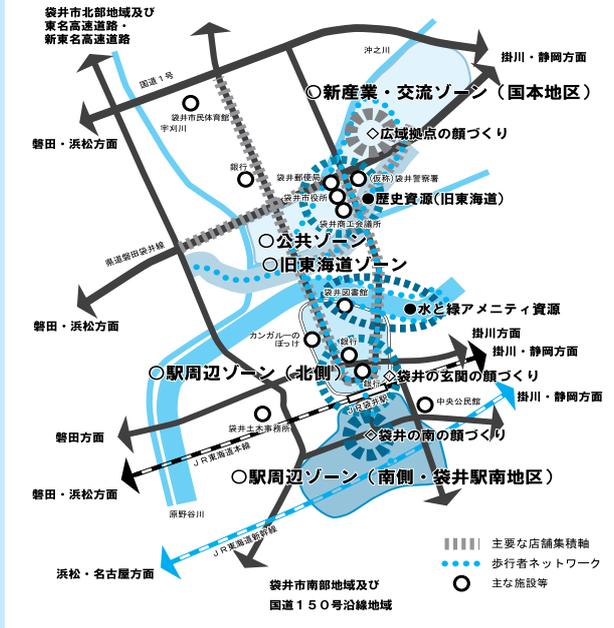
道路整備

- ・山梨中央通り線、国本木原線、駅南循環線、南口駅前線（南口駅前広場含む）、浅岡岡山線など

公園整備

- ・（仮称）浅羽会館跡地公園、中央（駅南）地区公園、墓地公園、久野城址公園、（仮称）大日ほたるの里公園、（仮称）浅羽海浜公園など

新しい中心核の整備方針



市の主要事業である「にぎわい新都心まちづくり事業」推進地区として、新しい市街地誘導区域を位置付けました。産業振興機能や市民サービス機能、広域交流機能といった新たな都市機能の必要性から、中心核（都心地域）の区域内における役割配分を設定し、国本地区や袋井駅南地区などの整備方針をまとめました。